

平成 28 年 6 月吉日  
株式会社 T B グループ

軽減税率対策補助金 指定メーカーに登録されました。  
複数税率（軽減税率）対応製品を順次投入致します。

株式会社 T B グループ（本社：東京都文京区、社長：村田三郎）は、今後予定されている複数税率（軽減税率）の導入に向け、制度に対応した新製品、及び既存製品向け専用ソフトウェアを順次リリースして参ります。

本制度においては、本年 4 月 1 日より消費税軽減税率導入に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジスターの導入や改修等に要する費用の一部を補助する「消費税軽減税率対策費補助金」の申請受付がスタートしております。

弊社は、本補助金制度開始にあたり、当初より本補助金における指定メーカーとして登録しており、また、対応製品の登録も行っております。このたび、新製品の発売準備が整い、また、改修（専用ソフトウェアによるバージョンアップ）が必要となる既存製品に関して、本年 5 月末より順次対応が可能となりましたので、ご案内申し上げます。

これらの新製品・専用ソフトウェアは、飲食店や中食店、専門店をはじめ、様々な業種・業態、ロケーション向けに、補助金申請業務をサポート可能な全国の軽減税率対策補助金代理申請協力店として登録された弊社パートナー企業様および弊社直販営業を通じて販売して参ります。

■ TOWA 製品 軽減税率専用サイト

<http://www.keigen.jp>

【以下ご参考】

■ 軽減税率対策補助金事務局ホームページ

<http://kzt-hojo.jp/>

■ 国税庁 消費税の軽減税率制度について Q&A

<https://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/02.htm>

この件に関するお問い合わせ先  
株式会社 T B グループ SA&NB 本部  
電話 03-5684-5311